

平成28年度豊山町安全なまちづくり協議会議事録

1 開催日時 平成28年8月5日(金)午後2時00分～午後3時10分

2 開催場所 豊山町役場 2階 会議室1

3 出席者

(1) 豊山町安全なまちづくり協議会委員

豊山町交通安全協会会長	戸田	久晶
豊山町交通安全協会副会長	大口	耕造
豊山町防犯協会会長	高栗	峯夫
豊山町防犯協会副会長	河村	清志
豊山自主パトロール隊隊長	服部	正樹
西枇杷島警察署 交通課長	大西	優
西枇杷島警察署 生活安全課長	加藤	貞治
豊山小学校PTA生活委員長	水谷	裕子
新栄小学校PTA副会長	大鹿	栄子
志水小学校PTA副会長	伊藤	章代
豊山中学校PTA副会長	深谷	悦子
豊山学園 天使幼稚園 母の会会長	木下	真子
老人クラブ連合会会長	江崎	弘
豊山町商工会会長	細野	清
名古屋市中央卸売市場 北部市場協会		
防犯防火委員会委員長	栗林	次郎
三菱重工業株式会社 名古屋航空宇宙システム製作所		
小牧南工場 担当課長	清水	信也

(2) 事務局

豊山町長	鈴木	幸育
豊山副町長	鈴木	邦尚
総務部長	安藤	光男
防災安全課長	佐藤	正司
防災安全係主事	浅野	裕也
防災安全係主事	大野	隆一郎
防災安全係嘱託員	有川	隆

(3) 欠席者

豊山自主パトロール隊副隊長	小原	輝彦
青少年育成会議理事	安藤	弘治
豊山町幼児交通安全バンビクラブ会長	大野	明子

4 議 題

- (1) 委嘱状伝達
- (2) 会長あいさつ
- (3) 町長あいさつ
- (4) 豊山町安全なまちづくり協議会設置について
- (5) 自己紹介
- (6) 報告事項
 - (1) 豊山町自転車等の放置の防止に関する条例について
 - (2) 防犯カメラの設置について
 - (3) P T A通学路点検について
- (7) その他
 - 平成28年度各団体の交通安全・防犯に関する活動計画について

5 会議資料

- (1) 資料1 「豊山町安全なまちづくり協議会設置について」
- (2) 資料2 「豊山町自転車等の放置の防止に関する条例について」
- (3) 資料3 「防犯カメラの設置について」
- (4) 資料4 「P T A通学路点検について」
- (5) 資料「平成28年度各団体の交通安全・防犯に関する活動計画」
- (6) 参考資料「西枇杷島警察署交通死亡事故発生速報」
- (7) 参考資料「広報清須8月号」
- (8) 参考資料「愛知県市町村別犯罪発生状況 平成28年6月末(暫定値)」

6 議事内容

【司 会】 本日は、暑い中、また公私ともお忙しい中、ご参集いただき誠にありがとうございます。定刻になりましたので、ただいまから豊山町安全なまちづくり協議会を開催させていただきます。

私は、本日の司会をさせていただきます防災安全課長の佐藤と申します。よろしくお願ひします。

始めに、お手元の資料のご確認をお願いいたします。

(※会議資料を確認)

本日の内容は議事録を作成して、町のホームページに掲載させていただきます。内容については、要点を簡単にまとめ、発言者の名前はA・B・Cとし非公表で作成させていただきます。会議録の作成及び議事録の取り扱いにつきまして、この要領で進めさせていただいてよろしいでしょうか。

ありがとうございます。また、ご承認いただきましたので、この要領で進めさせていただきます。

(1) 委嘱状伝達

【司 会】 それでは、次第に沿って進行します。最初に委嘱状の伝達を行います。町長が委嘱状を持って順番に皆様の席へ伺いますので、自席にてお待ちください。

(※委嘱状の伝達)

これで委嘱状の伝達が終わりました。尚、委員の皆様の任期については、平成29年7月31日までになりますので、よろしくお願い致します。

それでは会議に先立ちまして、戸田会長よりあいさつをさせていただきます。

(2) 会長あいさつ

【会 長】 昨年からは長を務めさせていただいております戸田久晶です。今年度も引き続き、会長の職を務めさせていただきますのでよろしくお願い致します。

現在、豊山町交通安全協会の会長も務めていますが、そのような経験が少しでも皆様のお役に立てればと思っております。

本協議会では、町の交通、防犯に関する施策について協議いたします。

本日は、皆様のご協力をいただきながら、会議の取り回しを進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

【司 会】 ありがとうございます。続きまして、豊山町長 鈴木幸育よりご挨拶申し上げます。

(3) 町長あいさつ

【町 長】 本日は、お忙しい中、豊山町安全なまちづくり協議会にご参集いただき誠にありがとうございます。

日頃は、町行政の推進に格別なご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

また、それぞれの団体におかれましても交通安全そして防犯に関する活動を実施していただいておりますことに併せて御礼申し上げます。

今年で第8回目となるこの「豊山町安全なまちづくり協議会」は、「町民が安全に安心して暮らすことができる地域社会の実現を図ることを目的」に平

成21年4月制定の「安全なまちづくり条例」に基づき設置をさせていただいたものであります。

本日は、各団体の皆様方が、日頃の活動を通じて、交通安全、防犯に関しましてお気づきの点がありましたら忌憚のないご意見を賜り、今後の町の施策に反映していきたいと考えておりますのでよろしくお願い致します。

【司 会】 ありがとうございます。

なお、本日は6月8日に就任しました鈴木副町長が同席していますので、一言挨拶をお願いします。

【副 町 長】 6月8日付けで副町長に就任しました鈴木と申します。豊山町に来たばかりで、知識が浅く地元のことが良く分かりませんので、皆さんに色々ご教授いただきながら、地方行政のために頑張っていきたいと思っております。

今後、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い致します。

【司 会】 ありがとうございます。

なお、町長と副町長は次の公務があります。ここで退席させていただきますので、よろしくお願い致します。

(4) 豊山町安全なまちづくり協議会設置について

【会 長】 続きまして、次第3の当協議会設置についての説明に移ります。

今回、初めて出席される方もみえますので、協議会の背景、目的等について事務局より説明させていただきたいと思っております。

【事 務 局】 ※資料1に基づき説明

【会 長】 ただいま、事務局より協議会設置の趣旨等について説明がありました。この件に関して皆様の方から質問や確認事項等がありましたら、挙手にてお願いします。

(※意見なし)

(5) 自己紹介

【司 会】 続きまして、次第4の自己紹介に移ります。本日、初めてこの会議に参加された方もみえますので、名簿に沿いまして所属団体、名前を言っていただき自己紹介をお願いしたいと思います。

(※委員及び事務局が順番に自己紹介。)

今後、このメンバーで豊山町安全なまちづくり協議会の会議を進めていきますのでよろしくお願い致します。

それでは次第7の報告事項に入ります。これからの議事進行につきましては、本会規則第3条の規定に基づきまして、会長に議長をお願いします。

【会 長】 ここからは、私が議長として会議の取り回しを務めさせていただきます。
それでは、次第7の報告事項(1)「豊山町自転車等の放置の防止に関する
条例について」事務局より説明を求めます。

(6) 報告事項

【事 務 局】 ※資料2に基づき説明

【会 長】 ただいま事務局より「豊山町自転車等の放置の防止に関する条例について」
説明がありました。この件に関してご意見や質問等がありましたら、挙手に
てお願いします。

【委 員 A】 放置自転車を発見した場合は、まずは役場に連絡すればよいのでしょうか。

【事 務 局】 町には長期放置自転車に対する調査権限が無く、また、盗難自転車の可能
性もあるため、まずは警察に連絡をしていただくようお願いします。

盗難届が出ていなかった場合には、町の方で条例に則り対応させていただ
きます。

【委 員 A】 了解しました。では7日間の経過観察をするのはなぜですか。

【事 務 局】 町職員は一般の方と同様に調査する権限がありません。よって、一般人が
本当に放置してあるかどうかを確認するために、1週間の様子を見させてい
ただきます。その後も放置されている場合には、豊山町自転車等の放置の防
止に関する条例に則り処理していきます。

【委 員 A】 つまり、発見者が勝手に放置自転車を動かしていけないということでしょ
うか。

【事 務 局】 その通りです。通行の邪魔等になる場合に少し動かす程度なら問題ありま
せんが、勝手に遠くに移動させたり乗ったりすると、法律に触れる恐れがあ
ります。

【委 員 A】 放置自転車を引上げるまでの期間をもっと短くできないでしょうか。

【事 務 局】 自転車は個人の財産であり、勝手に放置自転車として処理することはでき
ません。よって、放置自転車かどうかを見極めるために、1週間の経過観察
と2週間の警告期間を必要としています。

【会 長】 他に質問や意見はありませんか。

(※意見なし)

無いようですので次の報告事項(2)「防犯カメラの設置について」事務局
より説明を求めます。

【事 務 局】 ※資料3に基づき説明

【会 長】 ただ今事務局より「防犯カメラの設置について」説明がありました。

この件に関して皆様の方からご意見や質問等ありましたら、挙手にてお願いしたいと思います。

【事務局】 ただ今の説明に補足して、今後の防犯カメラ設置に関する考え方につきまして説明をさせていただきます。引き続き、来年度から再び3年計画で設置をしていく予定です。設置の検討箇所については、データを基に犯罪が多発しているところを優先し、1年に2、3箇所ずつ設置していきたいと考えております。

また、個人情報等の保護に関しましては、今後も防犯カメラの設置及び管理運用基準を十分に尊重しながら進めてまいります。

【委員 B】 今年度、役場に防犯カメラを設置されるようですが、役場は個人情報が集まっている場所なのに、防犯カメラの数はこれだけでよいのでしょうか。

【事務局】 現在進めている防犯カメラ計画は、施設管理のために設置するものではなく、あくまでも防犯を目的として街路を撮影するためのものです。従いまして、役場に設置するものについても同様の考え方でありませう。

【委員 B】 了解しました。

【会長】 他に質問はありませんか。

(※意見なし)

無いようですので次の報告事項(3)「PTA通学路点検について」事務局より説明を求めます。

【事務局】 ※資料4に基づき説明

【会長】 ただいま、事務局より「PTA通学路点検について」説明がありました。この件に関して皆様の方から質問や確認事項等ありましたら、挙手にてお願いしたいと思います。

【委員 C】 国道41号の大山南の交差点では東西の方向には歩行者信号がありますが、南北の方向には歩行者信号がありません。国道41号を南進してくる車が黄色信号でも猛スピードで進行し通学路に進入してくることもあり、危ないため、南北方向にも歩行者信号を設置してもらえないでしょうか。

【事務局】 分かりました。一度、現場を確認させていただき必要があれば関係機関に要望します。

【会長】 他に何か質問はありますか。

【委員 D】 利水設備工業所から八所神社の前へ抜ける道は小学生の通学路となっております。朝の7時から9時まで交通規制で車が通行できないはずであるのに、通勤車両が多数進入してくるので、何とかしてもらえないでしょうか。

【交通課長】 一度、確認して対処させていただきます。

(7) その他

【会 長】 続きまして次第7のその他に入ります。

事務局から何かありますか。

【事務局】 皆様から事前に提出していただいた資料を基に「各団体の交通安全・防犯に関する活動計画」をまとめました。

時間の関係上、今回は細かい説明の方は省かせていただきます。皆さんの今後の活動の参考にしていただきますようお願いします。

【会 長】 ただいま、事務局より「平成28年度各団体の交通安全・防犯に関する活動計画について」説明がありました。この件に関して質問や確認事項等ありましたら、挙手にてお願いしたいと思います。

(※意見なし)

ありがとうございました。

本日は、西枇杷島警察署からも交通課長の大西様、生活安全課長の加藤様に出席していただいておりますので、何かございましたらお願いしたいと思います。

【交通課長】 西枇杷島警察署交通課長の大西と申します。7月27日に県道春日井稲沢線で交通死亡事故が起きました。非常に残念なことでありますが、やはりこのような事故を皆さんにお伝えし、注意を進めていただくことが大切と考えます。この事故を周りの方々にお伝えいただき、このような事故が起きないよう気をつけていただくようお願いいたします。

【生活安全課長】 西枇杷島警察署生活安全課長の加藤と申します。私の方からは「広報清須8月号」「愛知県市町村別犯罪発生状況 平成28年6月末(暫定値)」を使って説明させていただきます。清須市と北名古屋市は愛知県内の侵入盗認知件数ランキングが6月末時点で68件で16位、64件で20位と共になかなか高い数字となっており、豊山町も、清須市と北名古屋市に隣接する地域ということで油断はできません。

そこで清須市はインパクトのある広報をしようということで、広報の表紙に空き巣の記事を掲載しています。

次に、豊山町の発生状況ですが、6月までの犯罪率は愛知県の町村の中では、7.67%でワースト1位、また市町村を合わせた中でも全体でワースト2位という数字となっております。

豊山町内では、忍び込み等の夜中の犯罪が多く発生しています。これを防

ぐためにも防犯カメラが大きな役割を果たしますので、今後も防犯カメラ設置の促進をしていただければと思います。

【会 長】 その他に何かご意見やご質問等がありますか。

(※意見なし)

【事 務 局】 事務局から還付金詐欺が豊山町で増加しているという話を報告させていただきました。町の職員をかたり、医療費の還付があるので早く手続きをしないと受け取れなくなるという電話が相次いでいます。実際に役場にもここ2日の間に保険課と税務課に計10件もの問い合わせがありました。

町ではケーブルテレビの方でテロップを流したり、広報とよやま9月号に還付金詐欺に関する記事を掲載するなど防止策を講じておりますし、警察の方に連絡してATMを巡視していただいております。

【会 長】 ありがとうございました。他に発言があれば挙手をお願いします。

(※意見なし)

意見も無いようですので、これで本日の議題は全て終了とさせていただきます。本日、この会議に来ていただいた皆様からのご意見等につきましては、今後の町の「交通安全」、「防犯」に関する施策の参考としていただくよう私から事務局にお願いし、議長の席を降りさせていただきます。ありがとうございました。

【司 会】 会長ありがとうございました。これをもちまして「豊山町安全なまちづくり協議会」閉じさせていただきます。

(午後3時10分終了)